

施策体系区分						令和5年度		令和6年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	1 家庭生活における男女共同参画の推進	1-1 男性の家事、育児、介護への参画促進	1-1-1 男性の家事、介護参画 [男性の料理・介護講座]	男性も家事、介護などに主体的にかかわるための講座を開催します。	人権・男女共同参画課	令和6年度の県との共同開催を調整しつつ、独自開催も含めて検討していく。	県との共同開催事業に申し込んだが、他市町村からも申し込みが多数あり、当市は不採択となったため、令和6年度の独自開催を検討した。	男女共同参画セミナー（全5回）の1回として、男性の家庭参画をテーマに「整理収納の心得講座」を計画し開催する。 開催日：12月14日（土） 時間：10:00～11:30 講師：西澤佳代子さん（KAYOHOME代表・整理収納アドバイザー） 概要： ・モノの減らし方・片付け講座 ・夫婦・ファミリー層をターゲットに周知方法を検討する ・託児設置
					生涯学習課	成人講座「男の料理教室」 全7回 講師：食生活改善推進協議会八幡支部健康推進課 栄養士 日時：6月～12月 第1水曜14:00～ 場所：八幡公民館 募集人数：10名	成人講座「男の料理教室」 全7回 講師：食生活改善推進協議会八幡支部健康推進課 栄養士 日時：6月～12月 第1水曜14:00～ 場所：八幡公民館 開催回数：7回 参加者：9名 家庭的なメニューで簡単なものが多く、自宅でも実践できると好評だった。	成人講座「男の料理教室」 全7回 講師：食生活改善推進協議会八幡支部健康推進課 栄養士 日時：6月～12月 第1水曜14:00～ 場所：八幡公民館 募集人数：10名
					高齢福祉課	引き続き、各種講座（介護予防教室）の開催、出前講座の講師派遣を行う。	「男性のための運動教室」を開催 講師 理学療法士 日時 2月2日 場所 ことぶきアリーナ剣道場 参加人数 10名 参加者から「久しぶりに運動した」「きつかったけど良かった」などの感想があった。	男性のための運動教室「いきいき男塾」の開催 講師 理学療法士 日時 12月～2月（連続3回予定） 場所 ことぶきアリーナ剣道場 目標人数 延べ30名
			1-1-2 男性の育児参画・母子保健・育児支援事業	たまご教室（妊婦のための健康教室）や乳幼児健診等母子保健事業や子育て支援センター事業等を通じて、両親が協力して育児することの大切さを伝えます。	健康推進課	【今後の方向性】 母子健康手帳交付時に、子育てガイドを使用し、家事・育児の分担や仕事関係について、妊娠中から出産・育児の見通しを立てられるよう支援する。 「働く女性・男性のための出産育児に関する制度」の記載があることを説明し、必要に応じて「母性健康管理指導事項連絡カード」を会社に提出するように情報を提供する。	【実績】 母子健康手帳交付件数 306件 母子健康手帳交付時に、全ての妊婦へ、働しながら出産・育児をする際の支援制度についてのチラシを配布した。 たまご教室参加者 130名（うち男性57名） 【成果等】 妊婦に働きながら出産・育児するための制度について啓発が出来た。	母子健康手帳交付時に、子育てガイドを使用し、家事・育児の分担や仕事関係について、妊娠中から出産・育児の見通しを立てられるよう支援する。 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法に関するチラシの配布や、母子健康手帳に「働く女性・男性のための出産育児に関する制度」の記載があることを説明し、必要に応じて「母性健康管理指導事項連絡カード」を会社に提出するように情報を提供する。
		1-2		こども未来課	リトミックのほか、親子で同じ時間を過ごし、父親の育児参加促進から母親の育児負担軽減につなげる事業を実施する。	育児参加促進事業「あそぼう！パパとリトミック」 開催日：R5.9.9 参加者数：46組（父46名、子46名） 育児参加促進事業「パパとつくってあそぼう！」 開催日：R5.12.3 参加者数：11組（父11名、子11名）	リトミックのほか、親子で同じ時間を過ごし、父親の育児参加促進から母親の育児負担軽減につなげる事業を実施する。	
			1-2-1		保育課	各種事業の実施 ・未満児保育 ・一時保育 ・長時間保育 ・日曜保育	各種事業の実施 ・未満児保育 402名 ・一時保育 延べ 349件 ・長時間保育 延べ 54,182件 ・日曜保育 延べ 45件 共働きの子育て世帯の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への支援が図られた	各種事業の実施 ・未満児保育 ・一時保育 ・長時間保育 ・日曜保育

施策体系区分						令和5年度		令和6年度
基本方針	施策の方 向	施 策	事 業	事 業 概 要	担 当 課	実 施 計 画	実 施 状 況	実 施 計 画
		育児、介護などを社会的に支える環境づくり	子育て支援サービスの充実[保育サービス、ファミリー・サポート事業]		こども未来課	・病児・病後児保育事業やファミリー・サポート事業について、市報やホームページ等で紹介し、必要とする家庭の支援につなげる。	●病児・病後児保育「あぶりこっこ」 登録者数： 448名 利用者数： 延べ20名 ●ファミリー・サポート事業【会員数】 依頼会員： 285名 提供会員： 123名 両方会員： 23名 【利用件数】 延べ691件（送迎351件、託児340件）	・病児・病後児保育事業やファミリー・サポート事業について、市報やホームページ等で紹介し、必要とする家庭の支援につなげる。
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	1 家庭生活における男女共同参画の推進	1-2 育児、介護などを社会的に支える環境づくり	1-2-2 学童保育の充実 [放課後児童健全育成事業]	千曲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育の充実を図ります。	こども未来課	・児童館・児童センターを利用する登録児童数は前年よりも増加したため、二ーズに応じた対応を実施する。	登録児童数 延べ177,670名 一時利用児童数 延べ8,414名 年間平均登録児童数 663名	・児童館・児童センターを利用する登録児童数は前年よりも増加したため、二ーズに応じた対応を実施する。
			1-2-3 相談体制の充実 [育児、介護]	相談内容に応じて多様な職種での連携支援体制の構築を推進します。	こども未来課	・家庭児童福祉に関する専門的相談に応じるとともに、多職種・関係機関との情報共有を図りながら、切れ目のない支援に努める。 ・相談員の資質の向上を図るため、各種研修会へ参加する。	・家庭児童相談室に有資格者を配置し、専門的な相談に応じるとともに、多職種・関係機関と情報共有を図りながら切れ目のない支援を行った。 ・家庭児童相談対応件数 延べ4,539件	・こども家庭センターの設置により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努める。 ・相談員の資質向上を図るため、各種研修会へ参加する。
					健康推進課	【今後の方向性】 子育て世代包括支援センター事業において、妊娠期から安心して子どもを産み育てることが出来るよう切れ目のない支援を提供する。 （月1回こそだてサポート会議の開催）	こそだてサポート会議の開催12回 子育て世代包括支援センター事業において、妊娠期から安心して子どもを産み育てることが出来るよう切れ目のない支援を提供するよう努めた。	こども家庭センター事業において、妊娠期から安心して子どもを産み育てることが出来るよう切れ目のない支援を提供する。 （月2回こそだてサポート会議の開催）
					福祉課	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内 障がいのある方やその家族等が抱える悩みや心配等について一緒に考え、情報提供や必要なサービス等の連絡調整を実施するなど相談支援の充実を図った。 相談延べ件数：3,524件（実人員：383名）	継続して、千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター業務委託を実施する。 場所：ふれあい福祉センター内
					高齢福祉課	福祉課、健康推進課、こども未来課など、庁内の連携はもとより、相談内容に応じ、警察、保健所などとも連携し、高齢者が抱える複合的な問題に対応していく。	・各包括支援センターにおいて、「8050問題」など複合的な問題を有した場合、関係機関と連携を図り課題解決に努めた。 ・相談支援延件数 14,857件	福祉課、健康推進課、こども未来課など、庁内の連携はもとより、相談内容に応じ、警察、保健所などとも連携し、高齢者が抱える複合的な問題に対応していく。
			1-2-4 地域包括ケアの体制づくり・介護サービスの充実 [在宅医療・介護連携事業]	在宅医療・介護連携の推進のための相談窓口を地域包括支援センターに設置します。	高齢福祉課	・在宅医療と介護が切れ目なく連携できるよう医療・介護関係者のため、在宅医療・介護連携相談窓口での対応を行う。 ・市民が在宅医療や介護について理解し、サービスを適切に選択することや、人生の最終段階におけるケアのあり方について市民への普及啓発を行う。	・医療・介護関係者のための、在宅医療・介護連携相談窓口の相談件数3件 ・「私が望む人生の最終段階の迎え方」の普及啓発（講話）4回開催（参加者51名・うち男性3名）	・在宅医療と介護が切れ目なく連携できるよう医療・介護関係者のため、在宅医療・介護連携相談窓口での対応を行う。 ・市民が在宅医療や介護について理解し、サービスを適切に選択することや、人生の最終段階におけるケアのあり方について市民への普及啓発を行う。
			1-2-5 認知症の早期診断・早期対応支援の充実 [認知症初期集中支援事業]	認知症の早期診断・早期対応支援のため、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに配置します。	高齢福祉課	・認知症初期集中支援チームの普及啓発に努め、医療や介護のサービスにつながっていないケースを把握し、支援する。	・認知症初期集中支援チーム員会議8回、相談ケース4件。うち、医療・介護につながったものが1件、つながらなかったものが2件、支援継続中1件。	・認知症初期集中支援チームの普及啓発に努め、医療や介護のサービスにつながっていないケースを把握し、支援する。

施策体系区分						令和5年度		令和6年度
基本方針	施策の方 向	施 策	事 業	事 業 概 要	担 当 課	実 施 計 画	実 施 状 況	実 施 計 画
			1-2-6 認知症理解のための普及啓発 【オレンジカフェ事業支援、認知症サポーター養成講座事業など】	認知症になっても安心して暮らせるよう、正しい知識を普及させるとともに、認知症の方や家族を支援するサービスを提供します。	高齢福祉課	・認知症サポーター養成講座の継続 ・認知症地域支援推進員の研修受講	・「オレンジカフェちくま」を3回開催 延べ19名参加（うち男性7名） ・認知症サポーター養成事業 342名 ・認知症地域支援推進員の配置11名	・オレンジカフェの開催 ・認知症サポーター養成講座の継続 ・認知症地域支援推進員の配置
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	2 男女がともに働きやすい環境づくり	2-1	2-1-1 市内企業への啓発 【育児・介護休業制度、イクボス・温かボス、えるぼし、くるみん】	働き方改革に向けた取組の促進を図ります。また市報及び市ホームページ、チラシを通じて、関係情報を随時周知し、啓発します。	人権・男女共同参画課	企業人権教育連絡会総会にて「えるぼし、くるみん・プラチナくるみん、ユースエール」等のチラシを加盟企業（83社）へ配布することで、啓発を行う。市ホームページに掲載して周知を図る。	企業人権教育連絡会総会にて「えるぼし、くるみん・プラチナくるみん、ユースエール」「社員の子育て応援宣言」「働き方改革関連法」のチラシを加盟企業（83社）へ配布した。市ホームページに掲載して周知を図った。（市内認定企業・・・えるぼし社、くるみん3社、プラチナくるみん1社）	・企業人権教育連絡会総会にて「えるぼし、くるみん・プラチナくるみん、ユースエール」等のチラシを加盟企業（82社）へ配布し、啓発を行う。 ・市ホームページに掲載して周知を図る。
		2-2 職業生活における女性の能力発揮のための支援	2-2-1 起業家支援事業 【ちくま創業サポートデスク事業】	ワンストップ創業相談窓口「ちくま創業サポートデスク」で創業に関する相談を受け、商工団体によるセミナー等を行います。	産業振興課	ちくま創業サポートデスクによる相談受付。	創業に関する相談受付（相談人数33名のうち女性15名）を行った。そのうち把握する範囲内で16名（うち7名女性）が創業した。この女性創業者にインタビューを行い、市HPに掲載して発信している。	ちくま創業サポートデスクによる相談受付。
			2-2-2 女性の就活応援講座	働く意欲のある女性に対し、キャリアコンサルティングを含めた総合的な支援を行います。	産業振興課	協働事業終了に伴い、講座ではなく相談受付をする形で支援を継続していく。（ちくま創業サポートデスクを活用）	創業に関する相談受付（相談人数33名のうち女性15名）を行った。そのうち把握する範囲内で16名（うち7名女性）が創業した。この女性創業者にインタビューを行い、市HPに掲載して発信している。	ちくま創業サポートデスクにおいて、女性の就活相談の受付を実施。官民連携した女性の就業支援・キャリアアップ事業を検討。
			2-2-3 家族経営協定締結等の情報発信	家族経営協定締結等の情報発信を行います。	農林課	連名での認定農業者の申請を希望する者（該当者）から相談を受けた際に、引き続き情報発信を行う。	今年度は相談が無かったため未実施。	連名での認定農業者の申請を希望する者（該当者）から相談を受けた際に、引き続き情報発信を行う。
			3-1-1 学習指導要領に基づく男女平等教育の実施 【授業、講演会】	学校教育全体を通して、一人ひとりの個性や能力を尊重した教育活動を行うことで、男女平等、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性などについて、児童生徒の理解を深めます。	教育総務課	学習指導要領に基づき、すべての教育活動の中で取り組んでいく。特に性教育、体育の保健指導の中で男女の違いや特徴、特性等を学びながら、お互いの良さを認めながら協力して生活を営む大切さを習得させたい。	全ての学校で、保健や道德、総合的な学習の時間等の授業を通じて、男女の特性や人権への理解を深めた。児童生徒の男女平等に関する意識づけに寄与した。	学習指導要領に基づき、すべての教育活動の中で取り組んでいく。特に性教育や保健の授業を通じて、男女の違いや特徴、特性等を学び、お互いの良さを認めながら協力することの大切さを伝える。
2 さまざまな分野における女性活躍推進	3 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実	3-1 男女平等教育と学習の充実	3-1-2 男女平等啓発事業 【イベント、研修会】	啓発イベントや地区研修会、教職員向けの研修会を開催し、男女共同参画の理念の基礎となる男女平等・人権尊重を啓発します。	人権・男女共同参画課	・地区人権教育研修会で男女平等に関する研修会が開催されるよう、情報提供を行い、研修資料の充実も図る。 ・教職員にもセミナーの参加を促す。 ・男女平等をテーマとしたセミナーを開催する。	地区人権教育研修会では、高齢者の人権をテーマとする地区が多かったが、女性や子どもの問題をテーマにした地区は少数であった。1/13開催の人権を守る市民集会にブルボンヌさんを講師に招き、「男らしさ、女らしさより 自分らしさが社会を変える ～LGBT・男性・女性とは～」の演題で講演会を行い、参加者171名に男女平等の啓発を図った。教職員へ向けても参加の広報を行った。	・地区人権教育研修会で男女平等に関する研修会が開催されるよう、情報提供を行い、講師リストの充実を図る。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間である11/12～11/25に合わせて、初の試みである「パープルリボン企画展」を11/15（金）～11/25（月）に実施し啓発を図る。 ・市職員を対象に開催する「性の多様性を理解するための職員研修会」へ、教職員の参加を促す広報を行う。
	4 意思決定過程への積極的な女性の登用推進	4-1 市役所組織における女性の登用、能力開発、職域拡大の推進	4-1-1 女性職員の職域拡大と管理職への登用	特定事業主行動計画に基づき、女性職員それぞれの個性と能力が発揮できるよう職員研修を行い、職域の拡大を図ります。管理職への女性職員の登用目標値20%を達成するため、まず係長職への女性職員の登用に努めます。 【目標値】20%（令和7年4月1日）	総務課	引き続き、係長、主幹・技幹職への女性登用を拡大していくとともに、管理部門、重要課題部門へ女性職員を配置しモチベーション向上に努めていく。	【令和6年4月1日定期人事異動】 ・課長職に女性3名を登用、その内1名を従来女性が就いていなかった部署に配置 ・主幹・技幹（課長級）昇任者15名のうち4名が女性 ・係長職昇任者8名のうち5名が女性 ・R6.4.1に開設した「こども家庭センター」の担当に女性職員を配置 【現状値】12.8%（令和6年4月1日時点） （9.6% 令和5年4月1日時点）	引き続き、重要課題部門に女性職員を配置することで職域拡大に努め、また、女性職員の管理職への登用を進めるため、すべての職員が働きやすい職場づくりに努める。

施策体系区分						令和5年度		令和6年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
2 さまざまな分野における女性活躍推進	4 意思決定過程への積極的な女性の登用推進	4-2 市審議会等への女性参画の推進	4-2-1 市審議会等への女性委員の登用促進	審議会等の所管課に「審議会等の設置等に関する基本指針」を徹底させます。	総務課	引き続き、基本指針の内容を周知・徹底するよう周知していく。	各課で委嘱している審議委員等の名簿を整理し、女性委員の登用状況等を全庁共有した。また、改選などの際には、合議をしてもらい、リストの更新を図った。	引き続き、基本指針の内容を周知・徹底するよう周知していく。
			4-2-2				※別紙 R5実施状況・R6実施計画 一覧表（事業4-2-2抜粋版）へ記載	
			4-2-3 市審議会等への女性委員の登用促進	女性委員の割合が40%に満たない審議会等及び女性委員のいない審議会等の解消に向けて取組を進めます。 【目標値】40%（令和7年4月1日）	人権・男女共同参画課	・審議会等委員への女性委員の参画率が40%未満の審議会等の「一覧表」と、「女性委員の登用にに関するチェックリスト」を作成し、現状の整理を行う。 ・選出枠の見直しや、啓発チラシや公募枠を活用した女性委員の登用を、担当課へ働きかける。 ・市ホームページ「千曲市における男女共同参画の進捗状況について」で、各審議会の個別状況について公開する。	・審議会等委員への女性委員の参画率が40%未満の審議会等の「一覧表」と、「女性委員の登用にに関するチェックリスト」を作成し、現状の整理を行う。また、女性委員の参画率が低い審議会等の担当課においては、理事者面接を行い原因の聞き取りと解決に向けての取り組みを検討し、目標値達成に向けて、参画率の底上げを図る。 ・選出枠の見直しや、啓発チラシ、公募枠を活用した女性委員の登用を担当課へ働きかける。 ・市ホームページ「千曲市における男女共同参画の進捗状況について」で、各審議会の個別状況について公開する。 【現状値】33.0%（令和6年4月1日時点）	
	5 地域・社会における男女共同参画の推進	5-1 男女の地域社会参画の支援	5-1-1 男女共同参画セミナー・講演会の開催	男女ともに暮らしやすい地域社会を実現するために、関係団体と協力しながら男女共同参画を推進するための講座を開催します。	人権・男女共同参画課	男女共同参画セミナーの開催(全4回) ・第1回[7/5]講演会「地域社会における男女共同参画」 講師：築山秀夫さん(長野県立大学グローバルマネジメント学部教授) 参加者：35名 ・第2回[8/2]講演会「子どもがスマホを持つとき大人や家族がすべきこと～ネットいじめや人権侵害・性被害を防ぐために～」 講師：松島恒志さん(子どもとメディア信州代表) 参加者：83名 ・第3回[11/30]講演会「自分らしく輝く3つの処方箋～みんなが笑顔になる地域づくりに向けて～」 講師：中島恵理さん(千曲市まちづくりアカデミアアドバイザー) 参加者：65名 ・第4回[2/5]講演会「女性の視点からみたニーズとは？～つながりづくりの大切さ～」 講師：宇野千登世さん(東御清翔高等学校・上田養護学校教諭、日本防災士会長野県支部会員) 参加者：56名	男女共同参画セミナーの開催(全5回) ・第1回[6/28]講演会「区・自治会の役員等への女性参画」 講師：築山秀夫さん(長野県立大学グローバルマネジメント学部教授) ・第2回[8/1]講演会「インターネットによる人権侵害」 講師：松島恒志さん(子どもとメディア信州代表) ・第3回[8/24]講演会「アンコンシャスバイアス」 講師：坂爪美奈子さん(一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所) ・第4回[12/14]講演会「男性の家庭参画」 講師：西澤佳代子さん(KAYOHOME代表・整理収納アドバイザー) ・第5回[2/5]講演会「ウェルビーイング」 講師：長岡知之さん(株式会社ヤッホーブルーイング ヤッホー盛り上げ隊(人事総務ユニット)ユニットディレクター	
			5-2 防災分野における女性参画の推進	5-2-1 地域防災計画に基づく女性参画の推進	女性と男性が災害から受ける影響の違いに配慮できるよう防災会議委員・避難所の運営など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場への女性の参画を推進します。	危機管理防災課	・地域防災計画に基づき、防災会議委員・避難所の運営・消防団など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場への女性の参画を推進する。 ・防災会議・自主防災組織など防災に関する政策・方針過程及び避難所の運営・被災者支援等防災現場における女性の参画を推進し、男女共同参画の視点を取り入れた防災力の向上を目指す。	【実績】 市職員及び学校教職員向けに避難所開設運営訓練実施 【成果】 防災意識の高揚と、女性の視点を取り入れた防災対策の推進を図ることができた。

施策体系区分						令和5年度		令和6年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
3 心と体を大切にする環境づくりの推進	6 あらゆる暴力・ハラスメントの根絶	6-1 DV・ハラスメント被害者等に対する相談体制の充実	6-1-1 女性の相談窓口の周知	DV相談窓口として、市の女性相談窓口や県などの相談窓口を周知します。	人権・男女共同参画課	・市ホームページ等に「女性の相談窓口一覧」を掲載する。 ・パンフレット等を窓口へ設置したり、市報へも掲載する。	市ホームページへの掲載と窓口へのチラシ設置により「女性の相談窓口」を周知した。	・市ホームページ等に「女性の相談窓口一覧」を掲載する。 ・パンフレット等を窓口へ設置し、市報へも掲載する。
					こども未来課	・市ホームページで「女性の相談窓口一覧」を掲載。 ・X(Twitter)やFacebookで女性相談窓口の周知を図る。	・市ホームページで「女性の相談窓口一覧」を掲載。 ・X(Twitter)やFacebookで女性相談窓口の周知を図った。	・市ホームページで「女性の相談窓口一覧」を掲載。 ・X(Twitter)やFacebookで女性相談窓口の周知を図る。
			6-1-2 女性相談窓口でのDV被害者からの相談対応	女性相談員がDV被害者の立場に立って相談に対応します。	こども未来課	・関係機関との連携を図りながら、女性相談員による相談を実施する。 ・リーフレットや資料を活用しながら、DV被害者に寄り添う支援を行う。 ・相談員の資質の向上を図るため、各種研修会へ参加する。	・関係機関と連携を図りながらDV被害者支援を行った。 ・女性相談員対応件数 延べ82件（うちDV相談対応36件）	・関係機関との連携を図りながら、女性相談員による相談を実施する。 ・リーフレットや資料を活用しながら、DV被害者に寄り添う支援を行う。 ・相談員の資質の向上を図るため、各種研修会へ参加する。
			6-1-3 家庭相談員等による児童虐待相談対応	子ども家庭総合支援拠点に有資格者を配置し、児童虐待相談支援体制の充実を図ります。	こども未来課	・子育て包括支援センターと連携を図りながら、家庭相談員等による虐待予防のための早期からの相談支援を行う。 ・保育園・小学校・中学校などとの連携を強化し、支援体制の充実を図る。	・子ども家庭総合支援拠点に有資格者を配置し、関係機関と連携を図りながら、切れ目のない支援を行った。 ・子育て世代包括支援センターと毎月1回の定期的な会議を開催し、児童虐待予防のための早期からの支援を実施。 ・家庭児童相談対応件数 延べ4,539件（うち虐待通告91件）	・子ども家庭センター設置により、母子保健係と連携を図りながら、家庭相談員等による虐待予防のための早期からの相談支援を行う。 ・保育園・小学校・中学校などとの連携を強化し、支援体制の充実を図る。
		6-2 DV・ハラスメント防止等のための啓発	6-1-4 要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務担当者会議の開催	要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務担当者会議を開催し、関係機関の円滑な連携や支援対象児童等への適切な保護・支援に努めます。	こども未来課	・要保護児童対策地域協議会代表者会議で関係機関の円滑な連携を依頼するとともに、実務担当者会議での協議内容の充実を図り、支援対象児童等への適切な支援に繋げる。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 実務担当者会議 3回 ・必要に応じて適切な時期に個別ケース検討会議を開催する。	・関係機関と情報共有を図り、支援対象児童等への適切な支援を実施できるよう会議を開催。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 実務担当者会議 3回 ・個別ケース検討会議 125回	・要保護児童対策地域協議会代表者会議で関係機関の円滑な連携を依頼するとともに、実務担当者会議での協議内容の充実を図り、支援対象児童等への適切な支援に繋げる。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 実務担当者会議 3回 ・必要に応じて適切な時期に個別ケース検討会議を開催する。
			6-2-1 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における周知、啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」の期間（毎年11月12日から25日までに2週間）に、DV防止を周知し、啓発します。	人権・男女共同参画課	・市ホームページ等を活用し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を行う。 ・パンフレット等を窓口へ設置したり、市報へも掲載する。 ・県あいとびあフォーラム＆パープルリボン（女性に対する暴力防止）セミナー[11/18]のサテライト会場としてパブリックビューイングを行う。	市ホームページ・チラシ・ポスターを活用し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を行った。 また、パープルリボンを作成し、成人式で配布するチラシに付けたり、セミナーの際に自由に持ち帰り、意思を表明していただくように呼び掛けたりする啓発を行った。	・市ホームページ等を活用し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を行う。今年度は初めての試みである「パープルリボン企画展（11/15（金）～11/25（月））」を実施し、県あいとびあフォーラム＆パープルリボン（女性に対する暴力防止）セミナー[11/25]のサテライト会場としてパブリックビューイングが決定した場合は、企画展と併せて実施する。 ・パンフレット等の窓口への設置や市報へ掲載する。 ・パープルリボンの作成・配布による啓発を行う。
			6-2-2 児童虐待防止の周知・啓発	生涯学習出前講座で市民に向けて啓発するとともに、関係機関の会議や市報・ホームページ等により「児童虐待防止」「体罰等によらない子育てのために」を周知します。	こども未来課	・市報・ホームページ・X(Twitter)やFacebookにおいて「児童虐待防止」について掲載をする。 ・「体罰によらない子育て」について生涯学習出前講座などを実施する。	・市報・ホームページにおいて「児童虐待防止・ヤングケアラー」について掲載 ・X(Twitter)やFacebookで虐待対応相談窓口の周知を図った。 ・ケーブルネットくまにてヤングケアラーの周知→理解促進を行った。	・市報・ホームページ・X(Twitter)やFacebookにおいて「児童虐待防止」について掲載をする。 ・「体罰によらない子育て」について生涯学習出前講座などを実施する。

施策体系区分						令和5年度		令和6年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
			6-2-3 LGBT、性的少数者についての周知・啓発	市報・ホームページ、セミナー、講演会等で市民に啓発し理解を深めます。	人権・男女共同参画課	・市報・ホームページ、講演会等で市民に啓発し理解を深める。 ・次年度以降、性的マイノリティをテーマとしたセミナー開催を検討する。 ・長野県パートナーシップ届出制度に対応し、市の行政サービスも提供ができるよう、担当課と調整を図り、啓発も行っていく。	ポスター掲示やチラシ設置で啓発を図った。 今年度は、人権を守る市民集会にブルボンヌさんを講師に招き、「男らしさ、女らしさより 自分らしさが社会を変える ～LGBT・男性・女性とは～」の演題で講演会を行い、参加者171名に啓発し理解を深めることができた。	・市報・ホームページ、講演会等で市民に啓発し理解を深める。 ・次年度以降、性的マイノリティをテーマとしたセミナー開催を検討する。 ・長野県パートナーシップ届出制度に対応し、市の行政サービスも提供ができるよう、担当課と調整を図り、啓発も行っていく。 ・今年度は、市職員を対象とした「性の多様性を理解するための職員研修会」を開催する。
3 心と体を大切に する環境づくりの 推進	7 困難を抱えたすべての人への支援	7-1 貧困等生活上の困難に直面する人への支援	7-1-1 生活困窮者に対する経済的支援	生活困窮者等に対し、生活の立て直し、自立に向けて、生活保護制度等による経済的支援を行います。	福祉課	生活支援係、まいさぼ千曲及び関係機関との連携を強化し、支援調整会議等により支援内容を明確化した上で、生活困窮者に対し相談から支援までの時間短縮及び重層的な支援を実施する。 (支援調整会議構成員8名、女性4名、男性4名)	生活困窮者からの相談に迅速に対応するために、生活支援係、まいさぼ千曲及び関係機関との情報共有・連携を強化し、早々の支援が実施されている。 ・支援調整会議：12回 ・生活保護相談件数：124件 ・まいさぼ千曲相談受付件数：9,288件	生活支援係、まいさぼ千曲及び関係機関との連携を更に強化するため、支援調整会議構成員を2名増加する。生活困窮者に対する相談から支援までの重層的な支援を実施する。 (支援調整会議構成員10名 女性5名 男性5名)
			7-1-2 生活困窮者の自立に向けた支援	就労支援のため就労支援員を配置し、自立支援の組織的対応を図ります。また就労斡旋を関係機関と連携して支援します。	福祉課	コロナ規制の緩和に伴い就労支援員による企業訪問を再開し、新規求人開拓を行いながら雇用に繋げていく。 また、就労支援員は、支援者の性別によらず、性格、特技等を面談の中で把握し、適材適所の就労先を支援していく。 【計画】 ・企業訪問：月10件 ・情報交換：月5回 (篠ノ井職安：月1回・ふるさとハローワーク：月4回)	新型コロナウイルス感染症が第5類に分類されたことから、自粛規制を解除し、数年間、未訪問であった企業を中心に、就労支援員による企業訪問を従来通り再開した。 【実績】 ・企業訪問1,000件 ・情報交換：月5回 (篠ノ井職安：月1回・ふるさとハローワーク：月4回)	R5年度に引き続き、規制緩和に伴い、企業訪問を強化し、情報交換及び新規求人開拓を行いながら、雇用促進を図る。また今年度から就労支援員が新採用要員のため、就労支援の知識及び活動方法について教養を図ると共に、各企業との密な連携強化を図る。 【計画】 企業訪問：月10件 情報交換：月5回 (篠ノ井職安：月1回・ふるさとハローワーク：月4回)
			7-1-3 ひとり親家庭の生活自立に向けた相談対応、資金貸付、就労支援	ひとり親家庭の生活自立に向けた相談対応を行い、母子父子寡婦福祉資金貸付等や就業支援を行います。	こども未来課	・まいさぼ千曲などの関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の生活自立に向けた相談を行う。	・関係機関と連携を図り、ひとり親家庭の相談を実施。 ・母子父子家庭相談対応件数 延べ326件(うち父子家庭8件) 母子父子寡婦福祉資金貸付0件 高等職業訓練促進給付金1件 高等職業訓練終了支援給付金1件	・まいさぼ千曲などの関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の生活自立に向けた相談を行う。
			7-1-4 ひとり親家庭の生活自立に向けた就学援助	ひとり親家庭の生活自立に向けての相談体制の充実、就学援助制度による支援を行います。	教育総務課	・経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に就学援助を実施する。 ・オンライン学習通信費の補助を実施する。 ・保育相談員と教育相談室との連携を図り、相談支援体制を強化する。	・就学援助制度により、ひとり親家庭を経済的に支援した ・保育相談員、教育相談員が連携し、相談支援にあたった	・経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に就学援助を実施する ・保育相談員、教育相談員との連携を図り、相談支援体制を充実させる
			7-1-5 子どもの居場所づくり支援事業	子どもたちが、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばす機会として「子ども食堂」「学習支援」「生活指導」などに取り組む団体等を支援します。	こども未来課	活動団体の取り組み状況を市ホームページなどで紹介し、市民等へ周知するとともに新たな実施団体の参画につなげる。	7団体に対し、安定かつ継続的な運営ができるよう運営経費を補助。 ○実施回数 154回 ○延参加児童数 3,174名	補助内容について適切に見直しを行いながら、引き続き活動団体の支援を継続する。

施策体系区分						令和5年度		令和6年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
3 心と体を大切に する環	7 困難を抱 えたすべての 人への支援		7-1-6 就業機会確保のための各種事業	就職情報を発信し、若者・子育て世代の就労相談、地元企業との「就職応援会」を行います。	産業振興課	地域職業相談室で就職情報を発信し、就労サポート事業、若者・子育て世代の就労相談（個別相談）、地元企業（千曲市・坂城町）との「就労応援会」（ハローワーク主催）を行う。	地域職業相談室で就職情報を発信し相談件数が3,722件ありました。またハローワークと協力して月に1回就職応援会を千曲市役所会議室にて開催しています。	地域職業相談室で就職情報を発信し、就労サポート事業、若者・子育て世代の就労相談（個別相談）、地元企業（千曲市・坂城町）との「就労応援会」（ハローワーク主催）を行う。
			7-1-7 学校でのキャリア教育※10の推進	小学校における職場見学や中学校における職場体験を通じて、子どもたちの社会的・職業的自立に必要な能力や態度の育成を図ります。	教育総務課	現場での職場見学や、職場体験の実施を検討する。 体験を通じて子どもたちの社会的・職業的自立に対する意識を高める。	小学生を対象とした職場見学、中学生を対象とした職場体験学習を実施した。 見学や体験を通じて、社会的・職業的自立に必要な資質・能力の育成を図った。	職場見学や、職場体験学習の実施を通じて、子どもたちの社会的・職業的自立に対する意識を高める。
			7-1-8 教育相談室の運営	教育相談室で、教育(就学)相談、いじめ・不登校の相談を受け、他の教育相談機関との連絡調整を行います。	教育総務課	就学前の相談が増加傾向であることから、引き続き教育相談室と保育相談員の連携を図り、幼保から就学までの切れ目のない相談支援体制を構築する。	教育相談員4名、保育相談員（保育課任用）1名体制で実施。総合教育センターとの定期的なミーティングを年12回、関連部署との連携ミーティングを年4回行った。	就学前の相談が増加傾向であることから、引き続き教育相談室と保育相談員の連携を図り、幼保から就学までの切れ目のない相談支援体制を構築する。
		7-2	7-2-1 成年後見制度の啓発周知	成年後見制度の普及啓発・利用支援等の取組を行います。	高齢福祉課	・成年後見制度中核機関運営事業の実施(千曲市社協成年後見支援センター（中核機関）の活用) ・法人後見推進事業の実施	・相談支援等の状況 相談支援延件数1,316件 相談支援実人数76名 ・普及啓発等の状況 上映会及び講演会 令和5年10月26日開催 参加者110名 「ぼけますからよろしくお願ひします。」～おかえりお母さん～ 出前講座5回 参加者145名	・成年後見制度中核機関運営事業の実施(千曲市社協成年後見支援センター（中核機関）の活用) ・法人後見推進事業の実施
					福祉課	成年後見制度利用促進に係る中核機関運営事業の業務委託（社協・成年後見支援センター）を実施 場所：ふれあい福祉センター内	成年後見制度普及啓発等推進事業の業務委託（社協・成年後見支援センター）を実施 場所：ふれあい福祉センター内 成年後見制度の普及、啓発その他制度の利用推進を図った。 障がい者に係る相談延べ件数：757件（実人員：28名）	継続して、成年後見制度利用促進に係る中核機関運営事業の業務委託（社協・成年後見支援センター）を実施する。 場所：ふれあい福祉センター内
			7-2-2 相談支援等での虐待対応支援及び虐待予防の推進	地域包括支援センターでの相談支援及び千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」の開催を通じ、高齢者の虐待対応支援及び虐待予防などを推進します。	高齢福祉課	・高齢者の総合相談窓口として以下を設置し、高齢者虐待・権利擁護等の案件に対応していく。 基幹地域包括支援センター 更埴川東地域包括支援センター 戸倉上山田地域包括支援センター ・千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」の開催	・千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」2回開催 ・虐待判断対応 7件（3包括合計） ・権利擁護対応 419件（3包括合計）	・高齢者の総合相談窓口として以下を設置し、高齢者虐待・権利擁護等の案件に対応していく。 基幹地域包括支援センター 更埴川東地域包括支援センター 戸倉上山田地域包括支援センター ・千曲市虐待防止ネットワーク会議「高齢者虐待対策部会」の開催
			7-2-3	障害者虐待防止法に基づく案件に関する相談を、障害者虐待防止センターや基幹相談支援センターで行います。	福祉課	障害者虐待防止センターを設置 場所：福祉課障がい者支援係内	障害者虐待防止センターを設置 場所：福祉課障がい者支援係内 障害者虐待（疑い含む）ケースへの対応及び虐待防止のための学習会を開催した。 相談件数：4件	継続して、障害者虐待防止センターを設置する。 場所：福祉課障がい者支援係内

施策体系区分						令和5年度		令和6年度
基本方針	施策の方 向	施 策	事 業	事 業 概 要	担 当 課	実 施 計 画	実 施 状 況	実 施 計 画
環境づくりの推進		障害者のための支援	7-2-4 障がい者等支援の充実	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センターと連携し、障がい者（児）の就労支援のための必要な相談・支援を行います。	福祉課	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内	千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター業務委託を実施 場所：ふれあい福祉センター内 日中活動できる情報の提供やサービス利用のコーディネート等を実施し、社会参加できる環境を提供できた。	継続して、千曲・坂城障がい者（児）基幹相談支援センター業務委託を実施する。 場所：ふれあい福祉センター内
			7-2-5 外国籍児童生徒への日本語指導講師の配置	外国籍児童生徒へ日本語指導講師を配置し、日本語習得のための授業を行います。	教育総務課	日本語習得のための指導を行い、新たに転校してきた児童生徒についても、速やかに日本語指導講師が配置できるよう努めていく。	日本語指導講師を延べ7名配置し、外国籍児童に対して日本語習得のための授業を行った。	外国籍児童生徒の日本語習得のため、日本語指導講師の配置を行う。
			7-2-6 日本語教室の開催	外国籍市民の生活環境を支援するため、日本語教室を開催します。	生涯学習課	令和5年度「八幡日本語教室」 講師：全3名（教室は2名の講師で開講） 開催予定数：36回 場所：八幡公民館 日時：毎週金曜日 午後1：30～3：30（月4回。8月、1月、2月は休講） 日本語がうまく話せない、理解できない外国籍市民対象の生活環境支援。受講生の日本語習得レベルに合わせて授業を行う。	令和5年度「八幡日本語教室」 講師：全4名（教室は2名の講師で開講） 受講者：延べ61名 開催数：35回（台風により1回中止） 場所：八幡公民館 日時：毎週金曜日 午後1：30～3：30（月4回。8月、1月、2月は休講） 【講師より】徐々に受講者が増えてきている。地域の日本語教室として認知されてきた。	令和6年度「八幡日本語教室」 講師：全4名（教室は2名の講師で開講） 開催予定数：36回 場所：八幡公民館 日時：毎週金曜日 午後1：30～3：30（月4回。8月、1月、2月は休講） 日本語がうまく話せない、理解できない外国籍市民対象の生活環境支援。 ★受講生の日本語習得レベルに合わせて授業を行う。
					人権・男女共同参画課	人権ふれあいセンター日本語教室を開催（全24回）する。	「人権ふれあいセンター日本語教室」 参加人数：延べ171名 日時：全24回 場所：人権ふれあいセンター	人権ふれあいセンター日本語教室を開催（全24回）する。
3 心と体			8-1-1 健康寿命延伸体操「あんぽいき体操」の普及啓発	ボランティア団体「健康づくり応援団」による「あんぽいき体操」の普及活動の支援と、DVDの貸し出しを行います。	高齢福祉課	あんぽいき体操の普及啓発の支援 ・あんぽいき体操のDVD無料貸し出し、千曲市公式YouTube掲載継続。 ・ボランティア団体「介護予防・健康づくり応援団」の活動支援（月1回） ・各種介護予防教室において、啓発継続。「元気なつどい」（月1回×2会場）「膝腰サポート塾」（12回×2会場）「復習講座」（6回×2会場）	あんぽいき体操の普及啓発の支援 ・あんぽいき体操のDVD無料貸し出し3件 他、千曲市公式YouTube掲載中。 ・ボランティア団体「介護予防・健康づくり応援団」の活動支援（月1回） 体操教室 参加者 延べ451名 各種介護予防教室を開催し、普及啓発や体操の一部の実施、紹介を行った。 「元気なつどい」参加者延べ692名 「膝腰サポート塾」参加者延べ521名 復習講座参加者延べ331名	あんぽいき体操の普及啓発の支援 ・あんぽいき体操のDVD無料貸し出し、千曲市公式YouTube掲載継続。 ・ボランティア団体「介護予防・健康づくり応援団」の活動支援（月1回） ・各種介護予防教室において、啓発継続。「元気なつどい」（月1回×2会場）「膝腰サポート塾」（12回×2会場）「復習講座」（6回×2会場）
			8-1-2 健康をおびやかす問題について教育・啓発の推進	薬物乱用防止の周知啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する教育、性感染症等に関する予防啓発の情報提供を行います。	健康推進課	引き続き、薬物乱用への周知啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する教育等を実施する。	【実績】 薬物乱用防止への周知啓発、喫煙・飲酒のリスクなどに関する啓発を、ポスターの掲示などにより実施した。 たまご教室（妊婦のための健康教室）参加者に、健康を脅かす問題について情報提供を実施した。 【成果等】 市民が薬物乱用・喫煙・飲酒のリスクを知ること、健康への意識の啓発ができた。	引き続き、薬物乱用への周知啓発、喫煙・飲酒のリスクに関する教育等を実施する。

施策体系区分						令和5年度		令和6年度
基本方針	施策の方向	施策	事業	事業概要	担当課	実施計画	実施状況	実施計画
を大切に する環境 づくりの 推進	8 心身の健康支援	8-1 生涯を通じた健康支援	8-1-3 各種健(検)診と保健指導の実施	一般健診・特定健診・がん検診・歯周疾患検診と、保健指導を行います。 【目標値】60% (令和6年度)	健康推進課	引き続き、各種健(検)診、と保健指導を実施し、受診の勧奨及び健康意識の向上を目指す。	【実績】 一般健診受診者 335名 特定健診受診者 4,028名 (R6.4.1現在) 保健指導実施者 1,836名 (R6.4.1現在) 歯周疾患検診受診者 335名 (20歳~70歳) がん検診(胃・大腸・子宮・乳房・肺・前立腺がん)受診者 9,888名 【成果等】 疾病の早期発見及び予防につながり、医療費の削減、健康寿命の延伸に寄与した。 【現状値】49.0% (令和6年4月30日時点)	引き続き、各種健(検)診、と保健指導を実施し、受診の勧奨及び健康意識の向上を目指す。
			8-1-4 母子保健事業の実施	妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援として、母子健康手帳の交付(面談実施)、妊婦健康教室、産後ケアの実施、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、離乳食育児相談を行います。 【目標値】100% (令和6年度)	健康推進課	引き続き、産後ケア、妊婦健康教室、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、離乳食・育児相談を実施し、母子の健康及び意識の向上を図る。	【実績】 産後ケア 申請者115名 訪問延54件・通所延380件・宿泊延37件 (4月9日現在) 赤ちゃん訪問 327名 (他市依頼、転入含む) 乳幼児健診 1,500名 離乳食相談 730名 育児相談 465名 (延べ人数) 【成果等】 育児に関する不安や悩みを解消し、母子の健康及び意識の向上に寄与した。 【現状値】99.1% (令和6年4月1日時点)	引き続き、産後ケア、妊婦健康教室、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、離乳食・育児相談を実施し、母子の健康及び意識の向上を図る。
3 心と体を大切に する環境 づくりの 推進	8 心身の健康支援	8-1 生涯を通じた健康支援	8-1-5 年齢に応じた性に関する正しい知識・情報の提供	学校現場における性に関する相談体制の充実(養護教諭指導、スクールカウンセラーの活用)を推進します。	教育総務課	・養護教諭による、児童生徒の状況に応じた指導を実施。 ・スクールカウンセラー4名による相談支援体制を継続。	・養護教諭による児童生徒の状況に応じた指導を実施した(性教育にも対応) ・スクールカウンセラーにより各種相談に対応した	・養護教諭による、児童生徒の状況に応じた指導を実施する ・スクールカウンセラーによる相談支援体制を継続する
			8-1-6 心身の健康教育および健康相談の実施	健康教育、健康相談、精神保健相談会、心の健康講座、自殺予防対策推進の取組として中学生に対しSOSの出し方に関する教育を行います。	健康推進課	引き続き、自殺予防対策推進の取り組み、健康教育・健康相談・精神保健相談会・こころの健康講座等を実施していく。	【実績】 自殺対策計画策定検討委員会(6/2) 1回開催 こころの健康講座(3/22) 1回開催 44名参加 精神保健相談会 7回開催 相談件数延べ15件 SOSの出し方に関する教育 市内公立中学校全てに実施 【成果等】 ・自殺対策事業を実施し、正しい知識や情報について普及啓発した。	令和6年3月に策定した、「第2次のちを支える千曲市自殺対策推進計画」に基づき、相談窓口の周知や若年者対策等の自殺対策の推進に取り組む。